

1 1. その他中心市街地の活性化に資する事項

(1) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

・ 建築工事空き店舗対策事業

平成 15 年から、かけがわ街づくり（株）が、商店街の空き店舗を活用し、空き店舗対策事業を行った。

テナントミックスの推進を図り、空き店舗対策を兼ねて、望ましい業種や商業者を積極的に誘導し、まちなかの商業の魅力を向上させることにより、来街者が増加し、中心市街地の商業力が向上する。平成 24 年度までに、洋裁店、飲食店、学習塾、オフィス等を 6 件誘導した。現在も各店舗が経営を継続しており、日中も商店等が連なったストリートを創出している。

今後は、テナントミックスの推進を図り、望ましい業種や商業者を積極的に誘導して、まちなかの商業の魅力を向上させ、更なる活性化を目指す。

・ 買い物サポート車

平成 21 年に照応会議所が実施した「徒歩圏内マーケット実現可能性調査」結果から、街なかに居住する 60 歳以上の者のうち 55.5%が「食料品の購入に不便を感じている」との回答があった。

この結果から、本事業は、中心市街地に居住する高齢者の買物利便性を向上させるとともに、消費者と事業者の接点を作り出す商業振興を目的として、平成 23 年 8 月から平成 24 年 2 月まで、中心市街地を周回する「買い物サポートカー」の実証実験を行った。10 人乗りワゴン車を 1 周 45 分運行させ、そのために 2 人を臨時採用した。

結果として、十分周知が行き渡った頃合いで事業が終わってしまったが、事業期間の平均で 20 人／日の利用者があり継続の要望もあった。今後については、人件費等も含め事業の分析をした上で、新たな補助金等の財源確保と併せ事業を実施する。

・ 商店街宅配事業

中心市街地の調剤薬局が薬を処方し届ける際に、買い物等の要望を訊きお届けするというサービスを行っている。高齢者等に評判がよいため、商工会議所と連携し事業化を進めたい。

(2) 都市計画等との調和

① 第1次 掛川市総合計画 後期基本計画との整合について

第4章（産業経済分分野） 4-1-1、4-2-1

第5章（都市基盤分野） 5-2-2～5-3-3

都市基盤分野の主要課題として、商業施設とともに住宅や公共施設、生活に必要な施設・機能を中心市街地に集積させて、市民の利便性の向上と賑わいの創出などを図る「歩いて暮らせるまちづくり＝コンパクトシティ」の考え方を視野に入れ、空洞化が進む中心市街地の活性化をめざすことが求められるとしている。

② 掛川市都市計画マスタープランとの整合について

■地域別構想編 2-1 東中学校区将来まちづくり構想

将来都市像では、掛川駅を中心とする都市拠点については、本市の中心市街地を有する拠点としてさまざまな都市機能の集積と高度化を図るとともに、本市の魅力と個性を表現する都市空間形成を図るとしている。

将来都市構造のゾーン形成では中心市街地ゾーンについて、商業・業務地や都市型住宅が立地し、東西及び南北方向の鉄道・道路交通体系が結節している掛川駅周辺を「中心市街地ゾーン」として位置付け、さまざまな都市機能が集積・結節する本市の都市活動の中心地として、交流とにぎわいのある快適な都市空間形成を図るとしている。また、拠点の形成では都市拠点として中心市街地ゾーンのうち、本市の玄関口にあたる掛川駅周辺一体を「都市拠点」として位置づけ、市街地再開発事業などによる都市機能の更新・集積と都市住宅の立地誘導を図り、商業・業務、文化・娯楽、行政サービスなど、さまざまな都市機能を楽しむことができる本市の核としての環境整備や防災性の向上を図り、掛川城などの歴史・文化資源との連携を強化するとともに、城下町風街づくりなどの推進により、拠点性を高めるとしている。

(3) その他の事項

特になし